

## 第2期健康横浜21中間評価検討部会開催経過及び今後のスケジュールについて

## 1 概要

平成25年3月に10年間の横浜市の健康づくりの指針として「第2期健康横浜21」を策定し、健康寿命を延ばすことを基本目標とし、取組を進めてきました。今年度は現計画の中間地点となることから、目標値の達成状況や取組状況について振り返りを行いました。

振り返りに際し、健康横浜21推進会議の下部組織として中間評価検討部会を設置し、評価の方法や分析結果、今後の方向性等を検討しました。

## 2 開催経過

日程	検討内容	主な意見等
平成29年 6月13日	○中間評価の評価方法  ○各種調査結果の取扱いについて  ○主な指標について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査によっては対象となる母数が少なく、市民の全体像が見えないものもあるのではないかと。</li> <li>・母数が大きい調査で性年代別に分析するなどし、対策を検討しけるとよい。</li> <li>・子どもの「歯・口腔」は改善しており、虫歯の子も少なくなったが、噛む力が弱くなり、口呼吸となるなど新たな課題がある。</li> <li>・塩分摂取量は一般的な数値より良いデータである。実際は加工食品に含まれることも多く、「働き・子育て世代」は改善が難しい。</li> <li>・喫煙率は環境が整ってきているが数値が改善していない。30～40歳代に課題があるのではないかと。</li> </ul>
平成29年 8月22日	○評価結果  ○中間評価の概要案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な指標として掲載するものは、世代の特徴を捉えたものとするほうがよい。</li> <li>・統計学的な数値変化については、市民がわかりやすいよう説明が必要である。</li> <li>・女性の食生活などは、指標によっては悪化しているものもあり、より実態にあったものを取り上げたほうがよい。</li> <li>・母子保健の中で、健康づくりに関する観点でもっと取り組んでいるのではないかと。</li> <li>・「働き・子育て世代」の睡眠は課題でもあるが難しい面も多い。産業保健分野でストレスチェックの制度が開始したところである。</li> <li>・高齢者の睡眠は、眠れないとうったえる人が増えた印象で、睡眠薬を何種類も服用する人もおり、課題と感じている。</li> </ul>

## 3 検討委員

氏名	所属
渡邊 豊彦(第2回より交代)	横浜市医師会 常任理事
荒木田 美香子	国際医療福祉大学 教授
高堂 正	横浜市薬剤師会 副会長
長谷川 利希子	神奈川県栄養士会 常任理事
堀元 隆司	横浜市歯科医師会 常務理事
渡辺 哲	神奈川産業保健総合支援センター 所長

#### 4 市民意見募集の実施について

中間評価の取組の方向性について、市民の皆様のご意見を募集します。いただいたご意見について、第3回中間評価検討部会で検討していきます。

(1) 募集期間:平成29年10月10日(火)から11月10日(金)

(2) 意見募集及び周知方法

中間評価について、ホームページでの公表や区福祉保健センターの窓口で配布し、郵便、ファクシミリ、電子メールで意見を受け付けます。また、広報よこはま10月号に市民意見募集について周知します。

#### 5 今後のスケジュール(予定)

日時	主な予定
平成29年10月	○市民意見募集の実施(10月10日～) 関係団体等へのヒアリング・シートの記入依頼等
平成29年11月	○第2期健康横浜21中間評価検討部会(第3回) 市民意見募集の実施結果の反映・検討
平成29年12月～	○市会等へ市民意見募集の実施状況・原案報告
平成30年3月	○健康横浜21推進会議 中間評価最終まとめ

## 第2期健康横浜 21 中間評価（案）

～今後5年間の「健康づくりの方向性」について、ご意見をください～

意見募集期間：平成29年10月10日(火)～11月10日(金)

平成25年3月に10年間の横浜市の健康づくりの指針となる「第2期健康横浜21」を策定しました。この計画では基本理念として「市民の皆様がいくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる」ことを掲げ、「健康寿命を延ばすこと」を基本目標とし、取組を進めてきました。

平成29年度、中間地点を迎えるにあたり 今後の取組の方向性をとりまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

### 「第2期健康横浜21」とは

1 計画期間：平成25年度から34年度

2 基本理念

全ての市民を対象に乳幼児期から高齢期まで継続して生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やします。

3 基本目標

10年間にわたり健康寿命を延ばします。

（健康寿命とは：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。）

4 取組テーマ

○生活習慣の改善

健康増進の基本である「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野から、生活習慣の改善にアプローチします。

○生活習慣病の重症化予防

がん検診、特定健診の普及を進めます。

5 行動目標

生活習慣は、年齢や就学・就業の有無などに大きく影響を受けることから、①育ち・学びの世代（乳幼児期～青年期）②働き・子育て世代（成人期）③稔りの世代（高齢期）の3つのライフステージに分け、取組テーマである「生活習慣の改善」、「生活習慣病の重症化予防」につながる健康行動の中から、行動目標を設定しています。

6 健康横浜21 推進会議

学校、職域関係機関・団体、企業、保健医療関係団体、地域団体、自主グループなどがそれぞれの役割に応じて、健康づくりの推進に努められるよう、相互に連携して、情報共有、検討を行う場として「健康横浜21 推進会議」を設置しています。

平成29年10月  
横浜市

## 計画推進のための取組

### 1 取組内容

市民の生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を進めるために、がん検診や特定健診の啓発や生活習慣改善相談などを実施し、個人の生活習慣に働きかける「きっかけづくり」と取組を続けるための環境づくりとして「継続支援」を進めています。

#### (1) よこはま健康アクション

平成 26 年度から、第 2 期健康横浜 21 のリーディングプランとして、10 事業を取りまとめ、個人の生活習慣の改善と社会環境の改善の両面から、健康づくりの取組を進めています。

##### 【主な事業】

事業名	内容	実績等
よこはまウォーキングポイント	手軽にできるウォーキングを通して、多くの方が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、歩数計を配付し、持って歩いて、健康づくりにつなげていただく取組	参加者 約 26 万人 参加事業所 約 800 事業所 (H29.8 月末時点)
ロコモ啓発	介護保険の要支援認定を受けた方の原因の半数近くを占めているロコモティブシンドロームの予防対策を進めるために認知度向上を目的に啓発等を実施	18 区でロコモ予防啓発キャンペーン実施 ロコモティブシンドロームの認知度 19.8%(H25)→33.8%(H28)
健康経営企業応援	健康経営 <sup>※</sup> を実践する企業等を増やし、「働き世代」の生活習慣の改善及び生活習慣病の重症化予防等を促進	横浜健康経営認証制度創設 認証事業所 28 事業所(H28)

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

#### (2) 区の特性を踏まえた取組

各区によって、人口構造、世帯構造、疾病状況、社会資源が異なります。その区ごとの特性に応じた取組を進めてきました。保健活動推進員や食生活等改善推進員などの地域の皆様とともにウォーキングを継続するための事業やライフステージ別の食生活改善の講座を展開するなどし、行動目標の達成に向けて、取り組んでいます。

## 中間評価の方法

### 1 評価の手順

- (1) 評価にあたっては計画策定時に用いた「国民健康・栄養調査」「国民生活基礎調査」などの結果や本市独自に実施した「健康に関する市民意識調査」、その他健康づくりに関するデータをもとに、分析をしました。
- (2) 健康横浜 21 推進会議の下部組織として中間評価検討部会を設置し、評価の方法や分析結果、今後の方向性等を検討しました。

## 2 評価の方法

①行動目標として設定した指標について、目標値と照らし合わせて数値変化を確認し、②ライフステージごとの分野別評価では①の行動目標の指標の数値変化に加え、取組やモニタリング項目\*から進捗状況を総合的に評価し、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ・取組が困難」の4段階で分類しました。それらを踏まえ、強化していく分野を検討しました。

\*モニタリング項目：行動目標以外の身体状況、生活習慣、市民の意識・知識、社会環境に関するデータをモニタリング項目として設定

### 【①行動目標の指標の数値変化】

数値変化		計画策定時と直近値の数値変化(目標値と照らし合わせた変化)
A	目標に近づいた	ア 目標値達成、イ 統計的に判断した結果、確かに数値が改善 ウ 統計的な判断ができないが3%以上の改善があったもの
B	変化なし	ア 統計的に判断した結果、差がない イ 統計的な判断ができないが3%未満の変化
C	目標から離れた	ア 統計的に判断した結果、確かに数値が悪化したもの イ 統計的な判断ができないが3%以上の悪化があったもの

### 【②ライフステージごとの分野別評価】

	評価基準
順調	指標の評価が A 判定以上（複数ある場合は全て）で、モニタリング項目や取組結果が順調であるもの。
おおむね順調	指標の評価が B 判定（複数ある場合はいずれか）であるが、モニタリング項目や取組結果から概ね順調に進んでいるもの。
やや遅れ	指標の評価が B 判定であるが、モニタリング項目や取組結果が進んでいないもの。あるいは取組が進んでいるが、C 判定であるもの。
遅れ・取組が困難	指標の評価が C 判定である場合で、モニタリング項目や取組が進んでいないもの。

統計的に判断とは：偶然の差なのか、確かな差なのかを計算して判断することで、数値の大小にかかわらず、明らかに差があるかを確認します。

## 中間評価結果

### 1 基本目標

#### ○健康寿命

計画策定時から平成 25 年にかけて男性では 0.21 歳、女性では 1.16 歳延びています。（直近の健康寿命は、国民生活基礎調査のデータが確定次第算出予定）

国民生活基礎調査は 3 年に 1 回の調査であり、毎年の傾向を見ることが困難であるため、類似の指標である「平均自立期間」を参考値として算出しました。平均自立期間は平成 25 年から 27 年にかけて延びていることから、健康寿命も同様に延びていると推察されます。

#### ○健康寿命と平均自立期間

		計画策定時	平成 25 年	直近値	策定時からの差
健康寿命	男	70.93 年(H22)	71.14 年	データ確定後直	+0.21
	女	74.14 年(H22)	75.30 年	近値を算出(H28)	+1.16
【参考】平均自立期間※	男	78.51 (H23)	78.91	79.70 (H27)	+1.19
	女	82.56 (H23)	82.83	83.50 (H27)	+0.94

※平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均（横浜市要介護認定者データを資料として算出）

## 2 ライフステージごとの分野別評価

ライフステージごとに行動目標、関係部局の取組の進捗状況、モニタリング項目などを参考に総合的に評価をしました。評価には、これまでの取組の振り返りや現場からの意見も反映しています。

### ● 育ち・学びの世代(乳幼児期～青年期)

A 食生活	B 歯・口腔	C 喫煙(受動喫煙)	D 運動	E 休養・こころ
おおむね順調	順調	やや遅れ	おおむね順調	やや遅れ

#### 指標の評価

- A<食生活>「朝食を食べている小中学生の割合」は策定時とほぼ変化はなかった。  
 B<歯・口腔>「12歳時の平均むし歯数」は目標を達成するなど、改善している。  
 C<喫煙>未成年者と同居する者の喫煙率は変化がなかった。  
 D<運動>男子は変化がなく、女子は増加した。  
 E<休養・こころ>策定時と変化がなかったものの、4～6%の子どもが6時間未満の睡眠であった。

#### 取組の振り返り

- A.「食生活」については、地域で食生活等改善推進員による学校と連携した事業や子ども食堂など新たな取組も開始されており、100%には至っていないがおおむね順調に経過している。  
 B.「歯・口腔」は親の意識の向上や乳幼児健診等での啓発が進んでおり、改善している。  
 C.「受動喫煙」の関心は高まり啓発に取り組んでいるが、必要な人に情報が十分届いていない。  
 D.「運動習慣」はオリンピック等の社会的要因があり現場の実感としては男女とも改善傾向である。また、学校において運動機能の検診が始まるなど新たな取組も開始されている。  
 E.「睡眠」は、早寝・早起き・朝ごはん等の一連のものとして啓発されているが、策定時から比べるとスマホやゲーム等の普及や生活スタイルの変化を配慮する必要があると考える。

### ● 働き・子育て世代(成人期)

A 食生活	B 歯・口腔	C 喫煙・飲酒	D 運動	E 休養・こころ	F 健診・検診
おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	遅れ・困難	おおむね順調

#### 指標の評価

- A<食生活>「バランスよく食べる」は女性で改善した。野菜摂取・塩分摂取量は変化がなかった。  
 B<歯・口腔>歯科健診を受けた者の割合は改善した。  
 C<喫煙・飲酒>飲酒・喫煙率は変化がなかった。受動喫煙の機会は減少傾向にある。  
 D<運動>男女とも策定時と変化がなかった。  
 E<休養・こころ>「睡眠」は、男女とも策定時より悪化していた。  
 F<健診・検診>「がん検診」は、乳がん・肺がん検診をはじめ、全てにおいて受診率は向上していた。

#### 取組の振り返り

- A.「食生活」は【働き・子育て世代】の食の課題について身近な地域での働きかけや朝食摂取など【育ち・学びの世代】からの切れ目のない取組が重要と考えられる。  
 C.「喫煙率」は、策定時とほぼ変化がなかったが、喫煙者の多くが20歳前後に喫煙を開始するといわれていることから、【育ち・学びの世代】からの取組が重要と考えられる。  
 D.「運動」は策定時と変化が見られなかったが、ウォーキングポイント事業によるきっかけづくり等、運動しやすくなる取組を進める必要があると考えられる。  
 E.「睡眠」は精神的健康度を表す指標でもあるが、睡眠に関する取組などは十分ではない。労働との関係も深いことから、職場環境への働きかけも重要である。

●稔りの世代(高齢期)

A 食生活	B 歯・口腔	C 喫煙・飲酒	D 運動	E 休養・こころ
おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	おおむね順調	遅れ・困難

**指標の評価**

A.B<食生活、歯・口腔>80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合は目標値には達しなかった。「なんでも噛んで食べることのできる割合」は改善した。

C<喫煙・飲酒>飲酒・喫煙率は変化がなかった。受動喫煙の機会は減少傾向にある。

D<運動>「1日30分・週2回以上の運動を1年以上継続しているものの割合」と「女性の歩数」、「ロコモティブシンドロームの認知度」のどちらも策定時より改善していた。

E<休養・こころ>「睡眠」は、男女とも策定時より悪化していた。

**取組の振り返り**

A.B.「食生活」「歯・口腔」は介護予防事業で様々な取組が行われており、おおむね順調である。

D.「運動」は、ウォーキングポイント事業やロコモ啓発などの取組が行われており、指標においても特に65歳以上の女性の歩数が改善するなどおおむね順調である。これらの指標は寝たきりの大きな原因である骨折などの予防に非常に大切であり、引き続き運動習慣を改善させる取り組みが重要である。稔りの世代は事業の効果が得られており、地域を通じた事業の広がりを期待できる。

E.「休養・こころ」の取組は十分ではなく、今後の課題である。

●まとめ

○「第2期健康横浜21」は、ライフステージごとの行動目標や取組はおおむね順調に進捗していますが、年代や性別によって差がみられ、今後、より対象者に合わせた取組が必要です。

○「育ち・学びの世代」は、「歯・口腔」など順調ですが、「受動喫煙」など保護者への働きかけや「休養・こころ」では生活習慣の見直しを進める必要があります。

○「働き・子育て世代」は、「がん検診」など目標値を達成した項目もありますが、「休養・こころ」は取組を強化していく必要があります。

○「稔りの世代」は、「女性の歩数」など運動の分野は、おおむね順調です。

○「休養・こころ」は目標の達成状況や取組状況を総合的にみても、全ての世代で「遅れ」となっており、今後強化が必要な分野となっています。

○ライフステージ別の取組を推進していくことも重要ですが、それぞれ世代には連動性が見られ、「育ち・学びの世代」は親への働きかけ、「稔りの世代」については、退職前からの働きかけが重要であり、いずれも「働き・子育て世代」が重要になっています。

○また、「運動」「休養・こころ」といった分野ごとに細かく分けず生活全体に関わることや、それぞれが所属する学校や職場、地域など取り巻く環境にアプローチにしていくことが必要です。

→「働き・子育て世代」（企業・職場を通じた関わり）

→「子育て／育ち・学びの世代」（家族・地域で関わり）

→「稔りの世代」（地域を通じた関わり）

【参考】行動目標の現状(一部抜粋)

行動目標はライフステージ別に設定しています。目標値に近づいている指標も多くありますが、性別やライフステージによっては、ばらつきが見られます。

	分野	行動目標	指標	目標値	策定時	直近	数値変化
育ち・学びの世代	食生活	3食しっかり食べる	朝食を食べている小・中学生の割合	100% に 近づける	94.0%	93.3%	B
	運動	毎日楽しくからだを動かす	運動やスポーツを週3日以上行う小学5年生の割合	増加傾向へ	男子 49.7% 女子 25.8%	男子 49.3% 女子 31.9%	男子:B 女子:A★
	休養	早寝早起き	睡眠が6時間未満の小学5年生の割合	減少傾向へ	男子 6.1% 女子 3.6%	男子 6.7% 女子 4.1%	男子:B 女子:B
育て 働き・子	運動	定期的に運動をする	20～64歳で、1日30分・週2回以上の運動を1年間継続している者の割合	全体 34%	24.6%	24.3%	B
				男性 36%	27.1%	26.7%	B
				女性 33%	21.7%	21.4%	B
働き・子育て・総り共通	食生活	野菜たっぷり塩分少なめ	1日の野菜摂取量※1	350g	271g	286g	B
			1日の食塩摂取量※1	8g	10.7g	10.3g	B
	休養	睡眠とってしっかり休養	睡眠による休養を十分とれていない者の割合	15%	男性 38.2% 女性 34.0%	男性 40.2% 女性 36.0%	男性:C 女性:C
	喫煙	禁煙にチャレンジ	成人の喫煙率	12.0%	20.0%	19.7%	B
	がん検診	定期的にがん検診を受ける	肺がん検診受診率	40.0%	男性 23.7% 女性 18.2%	男性 54.9% 女性 36.4%	男性:A★ 女性:A
乳がん検診受診率			50.0%	41.5%	45.7%	A	
総りの世代	歯・口腔食生活	「口から食べる」を維持する	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	80%	67.7%	76.9%	A
	運動	歩く・外出する	ロコモティブシンドロームの認知率	80%	男性 16.2% 女性 24.1%	男性 27.8% 女性 40.8%	A
			65歳以上で1日の歩数が男性7000歩以上、女性6000歩以上の者の割合※1	男性 50% 女性 40%	男性 46.9% 女性 34.6%	男性 40.7% 女性 48.7%	男性:B※2 女性:A★
			平均歩数※1	モニタリング項目	男性 6,974歩 女性 5,035歩	男性 7,039歩 女性 6,308歩	—

○行動目標のうちライフステージ別の主な指標について掲載しています。

○数値変化の欄の★は目標値を達成していることを意味しています。

※1 「国民・健康栄養調査」は母数が少ないため、3年分の合算で策定時値(21～23年度)と直近値(25～27年度)を算出しています。

※2 男性歩数は6.2ポイント減ですが、母数が少ないため有意な差がなくB判定となっています。



## 第2期健康横浜21中間評価に関する意見募集

第2期 健康横浜21計画(中間評価)について、下記のとおり、ご意見を募集します。

**募集期間** 平成29年10月10日(火)～11月10日(金)

**提出先** 横浜市健康福祉局保健事業課

**提出方法** 郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

※電話によるご意見提出には対応できませんので、ご了承ください。

※いずれの場合も氏名、住所、年齢、性別を記載してください。

○郵便の場合：下記ハガキを切り取ってご利用ください。

○FAXの場合：下記はがき部分にご記入のうえ、このページを切り取って送信してください。

FAX番号 045-663-4469

○Eメールの場合：メール件名は「市民意見募集」とし、下記のアドレスに送信してください。

(所定の書式はありません)

メールアドレス：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

きりとり

第2期横浜市健康横浜21計画(中間評価)に対するご意見をお書き下さい。


ご協力ありがとうございました。

氏名 _____	年齢 _____	歳
住所 _____		
電話番号 _____	性別	男・女

### 注意事項

- 1 いただいたご意見への対応については、個別には回答いたしませんのであらかじめご了承ください。
- 2 いただいたご意見はとりまとめ、後日公表します。
- 3 ご意見に付記された氏名、住所等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従って、適正に管理し、本案に対する市民意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

### ■ご不明な点についてのお問合せ先

横浜市 健康福祉局 保健事業課

TEL: 045-671-2454

FAX: 045-663-4469

E-mail: [kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp](mailto:kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp)

■計画に関する詳細、その他のデータについては下記、ホームページをご覧ください。

健康横浜 21

検索



	分野	行動目標	指標	目標値	策定時	直近	数値変化	
育ち・学びの世代	歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯磨き	3歳児でむし歯のない者の割合	90%	83.9%	87.5%	A	
			12歳児の1人平均むし歯数(DMF指数)	維持・減少傾向へ	0.55歯	0.40歯	A ★	
	喫煙・飲酒	受動喫煙を避ける	未成年者と同居するものの喫煙率	減少傾向へ	男性 29.9% 女性 10.5%	男性 31.1% 女性 12.2%	男性：B 女性：B	
働き・子育て世代	運動	あと、1000歩、歩く	20～64歳で1日の歩数が男性9000歩以上、女性8500歩以上の者の割合	男性：50% 女性：50%	男性 46.8% 女性 41.7%	男性 41.7% 女性 30.8%	男性：B 女性：C	
	歯・口腔	定期的に歯のチェック	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	維持・減少傾向へ	21.0%	26.6%	C	
働き・子育て・総り共通	食生活	バランスよく食べる	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	80%	男性 40.6% 女性 42.1%	男性 41.3% 女性 44.5%	男性：B 女性：A	
	歯・口腔	定期的に歯のチェック	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	65%	男性 42.5% 女性 54.2%	男性 45.2% 女性 56.0%	男性：A 女性：A	
	喫煙・飲酒	禁煙にチャレンジ	非喫煙者のうち日常生活の中で受動喫煙の機会を有する者の割合	家庭	3.6%	9.9%	9.4%	B
				職場	0%	14.7%	14.9%	B
				飲食店	17.2%	41.8%	35.7%	A
			COPD認知度	80%	男性 33.3% 女性 41.0%	男性 33.8% 女性 38.9%	男性：B 女性：C	
		お酒は適量	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たり純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合	男性：14% 女性：6.4%	男性 19.2% 女性 16.6%	男性 19.5% 女性 15.7%	男性：B 女性：B	
	がん検診	定期的にがん検診を受ける	胃がん検診受診率	40%	男性 36.7% 女性 27.0%	男性 52.5% 女性 33.2%	男性：A★ 女性：A	
			大腸がん検診受診率	40%	男性 24.4% 女性 18.7%	男性 49.0% 女性 35.1%	男性：A★ 女性：A	
			子宮がん検診受診率	50%	39.6%	46.1%	A	
特定健診	1年に1回特定健診を受ける	特定健診受診率(40歳以上国民健康保険加入者)	35%	19.7%	21.9%	B		
総りの世代	食生活、歯・口腔	「口から食べる」を維持する	60歳代でなんでも噛んで食べるのできる者の割合	80%	67.7%	76.9%	A	
	運動	歩く・外出する	65歳以上で、1日30分・週2日以上(同等のものを含む)を1年間継続している者の割合	全体 52% 男性：維持・増加傾向へ 女性：43%	52.4% 60.9% 51.7%	53.7% 57.8% 50.5%	B B B	

# 「横浜健康経営認証 2018」募集開始



## 横浜市は健康経営に積極的に取り組む事業所を応援します

従業員の方々が、心身ともに健やかに働くことで、本人の充実感はもちろん、企業の生産性も高まります。横浜市では、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康増進等を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」を市内の事業所の皆様に勧めています。このたび、健康経営に取り組む事業所を応援するため、昨年度創設した「横浜健康経営認証」制度の今年度の募集を開始します。

### 制度概要

#### 1 対象の事業所

市内事業所（市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所）であること  
（NPO法人、公益法人等も含む）  
※その他の条件については、募集要項を御参照ください。

#### 2 認証区分

次の視点に基づき、認証クラスを三つに区分します。なお、クラスAの要件を満たしていないと判断される場合は、「認証外」となります。

##### （1）経営者の理解と関与【クラスA】

経営者が健康経営の概念を理解し、健康経営宣言等で明文化しているもの

##### （2）健康経営の推進【クラスAA】

クラスAの要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの

##### （3）取組結果の評価【クラスAAA】

クラスAAの要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

#### 3 認証期間

応募の翌年度の4月1日から2年間とします。

※認証期間中に認証区分のレベルアップを目指し、再度応募することも可能です。

※認証期間が満了する年度に、再度申請、審査を受けることで継続することができます。

### 認証のメリット 認証区分に応じて、次の応援メニューがあります。

#### 1 認証マークの付与・認証状の発行（全ての認証事業所）

認証マークを名刺等で使用できます。認証状を発行します。

#### 2 横浜市ホームページ等でPR（全ての認証事業所）

より良い人材の確保や事業所のイメージアップにつながるよう、本市ホームページ「Wellness Life Style」に、事業所情報や取組内容を掲載するほか、「横浜で働こう！～就職応援ポータルサイト」にリンクを貼ります。

#### 3 活動支援（クラスA、クラスAAが中心）

健康経営の取組のステップアップや、継続を支援するため、保健師・栄養士・中小企業診断士・社会保険労務士・産業カウンセラー等による訪問相談等や、健康機器の貸出が利用できます。

#### 4 融資制度の優遇（クラスAA、クラスAAA）

横浜市中心小企業融資制度において、金利優遇や保証料助成があります。

## 申込方法

### 1 募集期間

平成 29 年 7 月 27 日（木）から平成 29 年 10 月 13 日（金）まで消印有効

### 2 申込方法

下記あてに応募用紙、その他添付書類を提出してください。（郵便、Eメール、持参可）

<提出先>

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

健康福祉局保健事業課 横浜健康経営認証担当

電話：045（671）2454 F A X：045（663）4469 Eメール：ke-partners@city.yokohama.jp

<応募用紙ダウンロード>

・横浜市ホームページ「Wellness Life Style～働く人の健康づくり～」からダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html>

<紙配布 各施設窓口等>平成 29 年 7 月下旬から

・各区福祉保健センター／全国健康保険協会神奈川支部／横浜商工会議所／

公益財団法人 横浜企業経営支援財団／健康経営セミナー会場（※最下段参照）等



## 今後のスケジュール

平成 29 年 7 月 27 日（木） 募集開始  
健康経営セミナー開催（※最下段参照）

平成 29 年 10 月 13 日（金） 応募締切（消印有効）

平成 29 年 12 月 横浜健康経営認証委員会（産業保健、健康保険、経済分野の専門家）による審査

平成 30 年 1 月下旬 認証結果通知、認証式の開催（予定）

### 【参考】昨年度の認証実績

認証区分	認証事業所名
クラスAAA (5社)	○アクロクエストテクノロジー株式会社 ○アマノ株式会社 ○向洋電機土木株式会社 ○株式会社 そごう・西武 西武東戸塚店 ○横浜機工株式会社
クラスAA (11社)	○株式会社 ICON ○株式会社 アブソルート ○影島興産株式会社 ○川本工業株式会社 ○特別養護老人ホーム しょうじゅの里三保 ○有限会社 鈴木工業 ○株式会社 立花屋 ○株式会社 ダッドウェイ ○東宝タクシー株式会社 ○有限会社 双葉印刷所 ○北友建設株式会社 / リトルスカラー保育園
クラスA (12社)	○大塚製薬株式会社横浜支店 ○株式会社 コア・エレクトロニックシステム ○医療法人 IPP0 五條歯科医院 ○ジュノー株式会社 ○住友生命保険相互会社横浜支社 ○株式会社 T&S ○株式会社 東洋システムサイエンス ○バイオコミュニケーションズ株式会社 ○公益財団法人 横浜企業経営支援財団 ○公益財団法人 横浜市体育協会 ○横浜トータルプランニング株式会社 ○公立大学法人 横浜市立大学

### （※）健康経営セミナー（平成 29 年 6 月 23 日記者発表実施）

健康経営の取組方法や、具体的な実践事例等を紹介するセミナーを開催します。

<開催概要>

日時：平成 29 年 7 月 27 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分

会場：横浜情報文化センター 6 階 情文ホール（横浜市中区日本大通 11 番地）

主催：（公財）横浜企業経営支援財団、横浜市経済局・健康福祉局

URL：<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/happyou/h29/20170614163010.html>

### お問合せ先

健康福祉局保健事業課健康づくり担当課長 横森 喜久美 Tel 045-671-3376

経済局ライフイノベーション推進課担当課長 森田 伸一 Tel 045-671-4600

※経済記者クラブへも同時発表しています。

## 健康経営とは

「健康経営」とは何でしょうか?以前から多くの企業で取り組んできた従業員等の健康管理とは何か違いがあるのでしょうか。

従来の職場での「健康管理」は、従業員等にけがや病気がなく、企業活動を継続するための、労働安全衛生法に基づく取組でした。

一方、最近企業が導入を始めた「健康経営」は、従業員等の健康の保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実施する取組です。

従業員等の高齢化、退職年齢の延長等、企業を取り巻く社会情勢は変化しています。約12万の事業所がある横浜市においても、働く人がいつまでも元気に生活することができるよう、働く人の健康づくりを応援するために、市内事業所の「健康経営」の推進に向けた取組を進めています。

### 健康経営に役立つツール

#### ■よこはまウォーキングポイント

横浜市からプレゼントされる歩数計を持って歩くと歩数に応じてポイントがたまり、抽選で景品が当たります。

事業所登録いただくと、事業所内外での歩数ランキングをみることもできます。

詳しくはコチラ▶ <http://enjoy-walking.city.yokohama.lg.jp/walkingpoint/>

#### ■よこはま企業健康マガジン

横浜市が定期的に配信する働く世代の健康づくりのためのメールマガジンです。どなたでも登録が可能です。

詳しくはコチラ▶ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/ykigyoudenkou.html>

#### ■よこはま企業健康推進員

よこはま企業健康推進員は、自らの健康づくりと職場内での健康づくりを発信する人です。登録には、「よこはま企業健康マガジン」の登録と、横浜市が主催・共催する健康経営や健康づくりの講演会や講座を受けることが条件です。

登録いただくと、健康づくりに関するポスター等の提供や体組成計等の機材の貸し出し等を受けることができます。

#### ■健康企業宣言

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合連合会神奈川連合会では「健康企業宣言」の参加企業を募集しています。

詳しくはコチラ▶ 全国健康保険協会神奈川支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kanagawa/>  
健康保険組合連合会神奈川連合会 <http://www.kenpo-kanagawa.or.jp>

#### ■健康経営優良法人認定制度

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

詳しくはコチラ▶ [http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)



発行：健康福祉局保健事業課（電話 045-671-2454 FAX 045-663-4469）  
経済局ライフイノベーション推進課（電話 045-671-4601 FAX 045-664-4867）  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1

第2期  
健康横浜 21

平成 29 年 7 月



# 横浜健康経営

## 認証

平成 29 年度

# 募集要項



横浜市に存在する約 12 万事業所の内、中小企業の割合は 99%。

今、中小企業の最大の資産である社員への

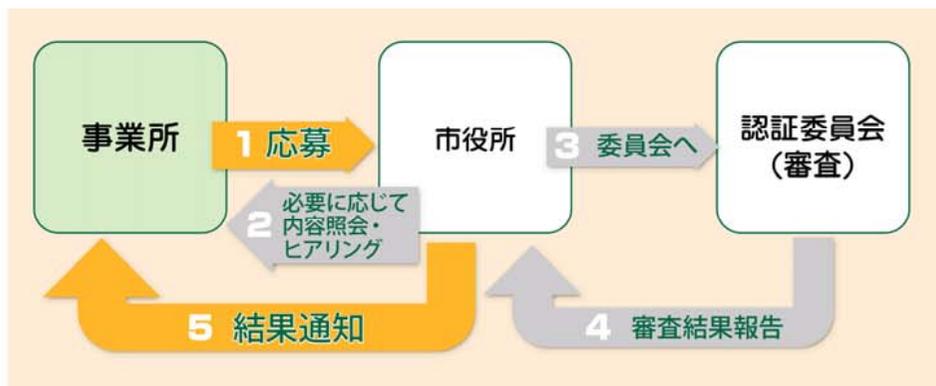
「健康経営」の実践が、大きく注目されています。

横浜市は、「健康経営」に積極的に取り組む市内事業所を認証します。

## 横浜市

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

## 応募から認証の流れ



### 対象

- (1) 市内事業所（市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所）であること（NPO法人、公益法人等も含む）
- (2) 法人市民税及び事業所税を滞納していないこと
- (3) 過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと
- (4) 暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有していないこと
- (5) 東京証券取引所・経済産業省が行う「健康経営銘柄」を取得していないこと

### 審査

応募内容を基に、外部委員により構成された認証委員会にて審査を行います。審査に当たり、取組内容等について、照会、ヒアリングなどを行う場合があります。

### 認証区分

- クラスA 経営者が健康経営の概念を理解し、健康経営宣言等で明文化しているもの  
 クラスAA クラスAの要件を満たし、さらに健康経営の推進体制の整備、従業員の健康課題の把握及び健康課題に即した取組を行っているもの  
 クラスAAA クラスAAの要件を満たし、さらに健康課題に即した取組の結果を評価し、次の取組につなげているもの

※応募内容を総合的に審査し、「クラスA～AAA」の区分に認証します。  
 クラスAの要件を満たしていない場合は認証外となります。  
 認証基準についてはHPを参照してください。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html>

### 認証期間

認証期間は、応募の翌年度の4月1日から2年間です。  
 ※認証を受けた年に認証区分のレベルアップを目指し、再度応募することも可能です。  
 認証期間が満了する年度に、再度申請し、審査を受けることで認証を継続することが可能です。

## スケジュール



### 応募方法

必要書類を期限までに郵送・Eメール・持参のいずれかの方法でご提出ください。

※応募用紙受付後、詳細について必要に応じて内容照会・ヒアリングさせていただくこともありますのでご了承ください。

#### 提出書類

- ① 応募用紙
- ② 応募用紙の記載内容を説明する資料

#### 提出先

〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
 横浜市健康福祉局保健事業課  
 「横浜健康経営認証」担当 あて  
 FAX: 045-663-4469  
 Eメール: ke-partners@city.yokohama.jp

### 募集期間 平成29年7月27日～平成29年10月13日(消印有効)

お問合せ 横浜市健康福祉局保健事業課 健康経営認証担当  
 電話: 045-671-2454 FAX: 045-663-4469  
 Eメール: ke-partners@city.yokohama.jp  
 ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html>

## 認証事業所への 取組支援

- ◆横浜健康経営認証マークを使用できます。
- ◆横浜市ホームページ等を通じて認証事業所を紹介します。
- ◆健康経営の取組のステップアップや継続を目的とした、保健師・栄養士・中小企業診断士・社会保険労務士・産業カウンセラー等による訪問相談等が利用できます。
- ◆横浜市内中小企業融資制度で金利優遇や保証料助成があります。
- ◆体組成計等の健康測定機器の貸し出しを利用できます。

V 取組結果

1 取組内容の振り返りを事業所として行っていますか はい (以下をすべて記入してください) いいえ

・振り返りの機会 安全衛生委員会 既存の会議等 振り返りのための場を独自に設定 その他 ( )

・振り返りの頻度 年 回

・振り返りに参加するメンバー 経営者 役員や管理職 健康管理部門担当者 その他従業員

医師 看護師・保健師等 その他 ( )

・従業員の健康課題と取組内容が合致している 合致している 合致していない

・取組を継続することができている できている できていない

2 取組による従業員の変化を把握していますか はい (以下をすべて記入してください) いいえ

・体調不良・病気を理由とした休暇 減った 変化はない 増えた 把握していない

・取り組むことで従業員に身体的な変化があった 変化があった 変化はない 把握していない

・取り組むことで社内のコミュニケーションがより良くなった 良くなった 変化はない 悪くなった 把握していない

・取り組むことで従業員の仕事に対するモチベーションが高くなった 高くなった 変化はない 低くなった 把握していない

クラス、その他 ( )

3 取組前後でデータの変化を把握していますか (改善の有無は問いません)

AA6 に関する評価項目以下のうち把握しているものを記入してください) いいえ

血圧が有所見だった (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 血糖が有所見だった (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

従業員 従業員

脂質が有所見だった (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 肥満 (BMI25 以上) (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

従業員 の従業員

喫煙率が高い (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 運動習慣のない従業員 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

睡眠で十分な休養がとれていない従業員 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 朝食の欠食率 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

健診受診率 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 健診で要指導、要医療の判定を受けた従業員 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

健診で要指導、要医療だが指導や診察を受けていない従業員 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %) 健診で正常の判定 (有所見が1項目もない状態)を受けた従業員 (H 年 月: % ⇒ H 年 月: %)

その他 ( )

4 振り返りの結果 (上記V-1~3) から今後の取組方針等を考えていますか はい (今後の取組方針を簡潔に記載してください) いいえ

※応募用紙記載の際は、「募集要項」及び「応募用紙記入例」を確認してください  
 ※記載いただいた情報は、本制度の認証と認証後の取組支援のために使用します。

● 事業所の概要 ※基準日は平成 29 年 7 月 27 日です

フリガナ				フリガナ			
事業所名称				代表者氏名			
所在地	〒			業種			設立年月
							明・大・昭・平 年 月
従業員数 ※経営者、役員も 含んだ応募事業所 の合計人数を記載 してください。	正社員・正職員①			非正規社員・非正規職員②			総従業員数 (①+②)
		女性	男性	合計	女性	男性	合計
	10代~20代	名	名	名	名	名	名
	30代	名	名	名	名	名	名
	40代	名	名	名	名	名	名
	50代	名	名	名	名	名	名
60代以上	名	名	名	名	名	名	
合計	名	名	名	名	名	名	

フリガナ

担当者名 (応募書類に開する間合せ先)

所属

電話

FAX

E-mail

VI アンケート項目

1 従業員の健康の保持・増進のために大切だと思うことは何ですか (優先度が高いものを1から順にすべて番号を入れてください)

アンケート項目) 経営者からの発信 ( ) 金銭的投資 ( ) 社内のコミュニケーション ( ) 健康情報の提供 ( ) 環境整備 (施設面・制度面) ( ) 健康診断結果の把握 ( ) 労働衛生関連の法令遵守 ( ) その他 (具体的に記載) ( )

2 従業員の体調不良、病気が経営に影響していると感じたことはありますか。また、それはどのような事ですか ある (以下から選択してください・複数回答可) なし

欠勤 生産効率の低下 離職 事故やケガ

その他 (具体的に記載) ( )

《確認事項》

本制度は申請者による自己申告に基づいて判断するものであり、この適否の判断根拠となった取組が実際に行われていることの説明責任は申請者が負うことを承諾します	
法人市民税等の滞納はありません	
過去5年間に、重大悪質な事案で法令 (労働安全衛生法等) 等に違反し、処分等を受けたことはありません	
暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有していません	

上記内容に相違ありません。

記入日: 年 月 日

記入者: 所属・役職 氏名

I 健康経営宣言

1 従業員を経営資源と位置付けて、企業理念や経営方針等に従業員の健康の保持・増進について明文化していますか はい (以下から明文化しているものを選択または記載してください)

はい (公表している) 公表していない (以下から明文化しているものを選択または記載してください)

AA7 に関する評価項目

事業所独自の健康経営宣言・企業理念・経営方針で明文化している

親会社・グループ会社の健康経営宣言・企業理念・経営方針で明文化している

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合等が行う健康企業宣言等で明文化している

社内文書で従業員の健康についての取組方針 (安全衛生の計画、就業規則等) を明文化している

その他 ( )

II 経営トップの意思の具現化

1 経営トップの健康経営に対する意思が具現化されていますか はい (取組について選択または記載してください・複数回答可) いいえ

各種健診等 (定期事業所健診、特定健診、ストレスチェック) の実施率や結果を事業所として把握している

検診・人間ドッグ・禁煙治療等にかかる経費の金銭的補助をしている

民間の健康管理サービス (アプリや医療専門職の相談など) を利用している

クラス 健康機器の購入にかかる経費の金銭的補助をしている

予防接種にかかる経費の金銭的補助をしている

レクリエーションや運動、休養を目的とした施設利用が可能な福利厚生制度 (ハマふれんど等) に加入している

AA8 に関する評価項目が自社で実施する健康づくりの取組への参加を促している

健康づくりに関する勉強会を開催している

有給休暇取得率を確認している

コミュニケーションが推進される仕組みづくりに取り組んでいる

健康増進に向けた職場環境を整えている (レイアウト、内装、空調、照明、衣服など)

体操スペースや休憩スペースを設置している

Walk Biz に取り組んでいる ※ Walk Biz とは、歩きやすい靴や服装を選んで出勤する、新しいワークスタイル

よこはまウォーキングポイントに事業所として登録・参加している

よこはま企業健康推進員に登録している

よこはまグッドバランス賞に認証されている (直近で認証された年: )

横浜型地域貢献企業に認証されている (直近で認証された年: )

その他 ( )



V 取組結果

【認定基準】 クラスAAAの認定には、クラスAAの基準を満たしたうえで、  
 [V 取組結果]の問1～4の4項目全てで「はい」が必須となります。  
 詳しい認定基準は <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html> をご覧ください

1 取組内容の振り返りを事業所として行っていますか

・振り返りの機会 安全衛生委員会 既存の会議等

・振り返りの頻度 年 **1** 回

・振り返りに参加するメンバー 経営者 役員や管理職 健康管理部門担当者 その他従業員

医師 看護師・保健師等 その他 (  [添付資料例] 議事録、その他記録物等 )

・従業員の健康課題と取組内容が合致している 合致している 合致していない

・取組を継続することができている できている できていない

2 取組による従業員の変化を把握していますか はい (以下をすべて記入してください) いいえ

・体調不良・病気を理由とした休暇 減った 変化はない 増えた 把握していない

・取り組むことで従業員に身体的な変化があった 変化があった 変化はない 把握していない

・取り組むことで社内のコミュニケーションがより良くなった 良くなった 変化はない 悪くなった 把握していない

・取り組むことで従業員の仕事に対するモチベーションが高くなった 高くなった 変化はない 低くなった 把握していない

クラス、その他 ( )

3 取組前後でデータの変化を把握していますか (改善の有無は問いません)

AAAに関する評価項目以下のうち把握しているものを記入してください いいえ

血圧が有所見だった ( **H28年4月:20%** ) ⇒ ( **H29年4月:20%** ) 血糖が有所見だった ( **H28年4月:15%** ) ⇒ ( **H29年4月:15%** )

従業員 従業員

脂質が有所見だった (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %) 肥満 (BMI25以上) (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %)

従業員 従業員

喫煙率が高い ( **H28年4月:40%** ) ⇒ ( **H29年4月:40%** ) 運動習慣のない従業員 (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %)

睡眠で十分な休養がとれていない従業員 (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %)  [注意] 事業所において健康課題に対する取組を行ったことによるデータの変化を記入してください。(データの時点も記入してください)

健診受診率 (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %) 健康意識の変化を把握していない項目については記入しなくても構いません。

健診で要指導、要医康だが指導や診察を受けていない従業員 (H 年 月: %) ⇒ (H 年 月: %)  [添付資料例] 目録

その他 ( **体重が減った従業員が5人いる** )

4 振り返りの結果 (上記V-1～3) から今後の取組方針等を考えますか はい (今後の取組方針を簡潔に記載してください) いいえ

**血圧や血糖の有所見者数の改善はまだデータには表れていませんが、引き続き同様の取組を実施し経過を確認していきたいと思っております。**

**体操は肩こり解消に効果がありですので、引き続き継続していきます。禁煙テーの設定等の喫煙率改善取組を新たに行いたいと思っております。**

VI アンケート項目

1 従業員の健康の保持・増進のために大切だと思うことは何ですか (優先度が高いものを1から順にすべて番号を入れてください)

アンケート1項目 経営者からの発信 ( **4** ) 金銭的投資 ( **3** ) 社内のコミュニケーション

( **2** ) 健康情報の提供 ( **6** ) 環境整備 (施設面・制度面) ( **5** ) 健康診断結果の把握

( **7** ) 労働衛生関連の法令順守 ( )

( ) その他 (具体的に記載)

2 従業員の体調不良、病気が経営に影響していると感じたことはありますか。また、それはどのような事ですか ある (以下から選択してください・複数回答可) なし

欠勤 生産効率の低下 離職 事故やケガ

その他 (具体的に記載) ( **欠勤や体調不良による仕事のパフォーマンス低下が顧客満足度に影響する側面もあると感じている。** )

《確認事項》

本制度は申請者による自己申告に基づいて判断するものであり、この適否の判断根拠となった取組が実際に行われていることの説明責任は申請者が負うことを承諾します	○
法人市民税等の滞納はありません	○
過去5年間に、重大悪質な事案で法令 (労働安全衛生法等) 等に違反し、処分等を受けたことはありません	○
暴力団等の反社会的勢力に所属せず、これらのものと関係を有していません	○

上記内容に相違ありません。

記入日: **H29年 9月 1日**

記入者: 所属・役職 **横浜健康経営認証事業所 健康経営部長**

氏名 **横浜 次郎**

記入例と記入の注意点

横浜健康経営認証

応募用紙

※応募用紙記載の際は、「募集要項」及び「応募用紙記入例」※記載いただいた情報は、本制度の認定と認証後の取組支援

※応募用紙提出の際に各質問項目の取組状況を示す添付資料を提出してください。個人の健康診断の結果等、個人情報が含まれるものの提出は不要です。

●事業所の概要

フリガナ	ヨコハマケンコウケイエイニョウジギョウ									
事業所名称	横浜健康経営認証事業所			代表者氏名	横浜 太郎					
所在地	〒231-0000 横浜市中区O-O			業種	製造業					
					設立年月 明・大・◎・平 45年4月					
従業員数 ※経営者、役員も含んだ応募事業所の合計人数を記載してください。	正社員・正職員①			非正規社員・非正規職員②			総従業員数 (①+②)			
		女性	男性	合計	女性	男性	合計	女性	男性	合計
	10代～20代	3名	2名	5名	名	名	名	3名	2名	5名
	30代	2名	1名	3名	名	名	名	2名	1名	3名
	40代	1名	3名	4名	1名	名	1名	2名	3名	5名
	50代	1名	2名	3名	名	名	名	1名	2名	3名
	60代以上	名	名	0名	名	名	名	名	名	0名
合計	7名	8名	15名	1名	名	1名	8名	8名	16名	

フリガナ **ヨコハマ シロウ**

担当者名 (応募書類に開する問合せ先) **横浜 次郎**

電話 **0000-0000** FAX

【認定基準】 クラスAの認定には、「I健康経営宣言」、「II経営トップの意思の具現化」の2項目で「はい」が必須となります。詳しい認定基準は <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/wls/page01.html> をご覧ください

I 健康経営宣言

1 従業員を経営資源と位置付けて、企業理念や経営方針等に従業員の健康の保持・増進について明文化していますか はい ( 公表している 公表していない ) (以下から明文化しているものを選択または記載してください)

Aに関する評価項目

事業所独自の健康経営宣言・企業理念・経営方針を明文化している

親会社・グループ会社の健康経営宣言・企業理念

全国健康保険協会神奈川支部や健康保険組合等が

社内文書で従業員の健康についての取組方針 (安全・健康経営に関する明文化の内容が抽象的な表現の場合は「明文化していない」に該当します。)

その他 ( )

【添付資料例】 会社のホームページの写し、規則等

II 経営トップの意思の具現化

1 経営トップの健康経営に対する意思が具現化されていますか はい (取組について選択または記載してください・複数回答可) いいえ

各種健診等 (定期事業所健診、特定健診、ストレスチェック) の実施率や結果を事業所として把握している

検診・人間ドッグ・禁煙治療等にかかる経費の金銭的補助をしている

民間の健康管理サービス (アプリや医療専門職の相談など) を利用している

クラス 健康機器の購入にかかる経費の金銭的補助をしている

予防接種にかかる経費の金銭的補助をしている

レクリエーションや運動、休養を目的とした施設利用が可能な福利厚生制度 (ハマふれんど等) に加入している

Aに関する評価項目が自社で実施する健康づくりの取組への参加を促している

健康づくりに関する勉強会を開催している

有給休暇取得率を確認している

コミュニケーションが推進される仕組みづくりに取り組んでいる

健康増進に向けた職場環境を整えている (レイアウト、内装、空調、照明、衣服など)

体操スペースや休憩スペースを設置している

Walk Bizに取り組んでいる ※ Walk Bizとは、歩きやすい靴や服装を選んで出勤する、新しいワークスタイル

よこはまウォーキングポイントに事業所として登録・参加している

よこはま企業健康推進員に登録している

よこはまグッドバランス賞に認定されている (直近で認定された年: )

横浜型地域貢献企業に認定されている (直近で認定された年: )

その他 ( )

【添付資料例】 チラシ、案内文、報告書類、その他記録物等



平成 29 年 9 月 14 日  
健康横浜 21 推進会議説明資料  
健康安全部保健事業課

## 「よこはまウォーキングポイント事業」について

### 1 事業概要

「健康寿命日本一」を目標に、日常生活の中で気軽に楽しみながら歩数計を持ち歩き、ウォーキングを通じた健康づくりに取り組んでいただくために、平成 26 年 11 月に事業を開始しました。現在、26 万人を超える方にご参加いただいています。



### 2 平成 29 年度の取組

#### (1) 「働く世代」「若い世代 (20・30 歳代)」の参加促進

18 歳以上の在学者まで対象を拡大し、参加事業所は 800 事業所 を超えました。イベント会場等での歩数計の即時交付も開始し、幅広い層の参加につながっています。

#### (2) インセンティブ等の実施状況

- ア 参加者限定の商店街の催事に連動させた「交換用電池キャンペーン」を 11～12 月で実施予定
- イ Wチャンス抽選を総計 6,500 名様分の景品 (JCB ギフトカード・協賛商品) をご用意して平成 30 年 1 月に実施予定

#### (3) 歩数計アプリを活用した仕組みの構築について

平成 30 年度からは、スマートフォンでも参加していただける歩数計アプリを導入するため、よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会で共同事業者を選定しました。

##### ア 共同事業者候補

ドコモ・ヘルスケア株式会社 (東京都渋谷区) 代表取締役社長：和泉 正幸

##### イ 提案の特色

- ・年代別や平均歩数別など、歩数ランキングは 8 種類
- ・市内各所を回ることによってスタンプ (画像) がもらえる GPS スタンプラリーを実施
- ・マップで紹介したいスポットやグルメ写真などを投稿できる (監視機能付き) 等

##### ウ 今後の予定

平成 29 年 9 月	協定締結、システム構築開始
平成 30 年 3 月	システム構築完了
4 月以降	参加登録者募集開始

